

平成27年6月18日
於
府中市立教育センター

平成27年第6回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

平成27年第6回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 平成27年6月18日(木)

午後1時30分

閉 会 平成27年6月18日(木)

午後2時46分

2 議事録署名員

教育長 浅 沼 昭 夫

委 員 村 越 ひろみ

3 出席委員

教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 崎 山 弘

委 員 齋 藤 裕 吉 委 員 村 越 ひろみ

委 員 松 本 良 幸

4 欠席委員

なし

5 出席説明員

教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 後 藤 廣 史

教育部副参事兼指導室長 文化振興課長 山 本 忠

三田村 裕 文化振興課長補佐 渡 辺 純 子

総務課長 志 摩 雄 作 ふるさと文化財課長 江 口 桂

学校施設担当主幹 山 田 英 紀 ふるさと文化財課市史編纂担当主幹

総務課長補佐 北 村 均 英 太 郎

学務保健課長 酒 井 利 彦 ふるさと文化財課長補佐 黒 澤 明 美

給食担当主幹 鈴 木 哲 夫 生涯学習スポーツ課長 矢 ヶ 崎 幸 夫

学務保健課長補佐 山 田 晶 子 生涯学習スポーツ課長補佐 宮 崎 誠

給食センター整備担当副主幹 図書館長 坪 井 茂 美

大 井 孝 夫 図書館長補佐 山 本 征 史

指導室長補佐 古 塩 智 之 美術館副館長 山 村 仁 志

統括指導主事 日 野 正 宏 美術館主幹 須 恵 正 之

統括指導主事 国 冨 尊

指導主事 山 本 勝 敏

指導主事 坂 元 竜 二

指導主事 林 田 孝 子

指導主事 駒 澤 文 泰

6 教育委員会事務局出席者

総務課係長 遠 藤 公巳明

総務課主任 鈴 木 紘 美

総務課事務職員 國 分 真 耶

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第34号議案

企画展「マリー・ローランサン」の前売観覧券の観覧料について

第4 報告・連絡

- (1) 平成26年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）
- (2) 平成27年度府中市教育委員会研究協力校等について
- (3) 平成26年度青少年音楽事業結果について
- (4) 平成26年度文化財保護・普及事業結果について
- (5) 平成26年度生涯学習関連事業について
- (6) 平成26年度社会体育事業結果報告
- (7) 平成26年度図書館利用状況
- (8) 平成26年度美術館関連事業について
- (9) 平成27年度ふるさと府中の歴史講座「府中市遺跡調査会発足40周年記念発掘調査40年からみた府中の歴史」について
- (10) 平成27年度平和啓発事業について
- (11) 平成27年度プール開催日程について
- (12) 第58回府中市民体育大会夏季大会（水泳、乗馬競技会）の開催について
- (13) 企画展「ぱれたんリゾート」の開催について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後1時30分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成27年第6回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか村越委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますけれども、会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） では、お願いいたします。

傍聴の方に申しあげます。本日の報告・連絡事項の資料1につきましては、手続未了のため配付しておりませんので、ご承知おきください。

_____ ◇ _____

◎第34号議案 企画展 マリー・ローランサンの前売観覧券の観覧料について

○教育長（浅沼昭夫君） それでは日程第3でございますけれども、議案の審議に入ります。第34号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○美術館主幹（須恵正之君） それでは、ただいま議題となりました第34号議案につきましてご説明いたします。

本件は本年9月12日土曜日から12月20日日曜日まで開催予定の企画展「マリー・ローランサン」の前売券を作製するに当たり、その料金についてご決定いただくものです。

まず1の観覧券の前売りについてですが、この企画展「マリー・ローランサン」が相当の観覧者を期待できることから、展覧会の開催前にポスター掲示、チラシ配布などの広報を行い、その機会を利用して観覧者数の増加を図り、広報の一層の効果拡大を期するため、観覧券の前売りを実施するものです。

次に2の観覧料ですが、記載のとおり団体割引料金に応じて、2割引きといたします。規定の観覧料は本年2月の第2回教育委員会定例会においてご承認いただいたものです。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。ご意見はございますか。よろしいですか。

ちなみに事務局から、何点くらいの展示が予定されているか、参考のために、今わかっている段階で結構ですので、少しお話をさせていただきますか。

○美術館主幹（須恵正之君） 今回の展示につきましては、約70点の展示を予定しており

ます。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それではお諮りいたします。第34号議案「企画展『マリー・ローランサン』の前売観覧券の観覧料について」決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎平成26年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、日程第4、報告・連絡に移ります。

報告・連絡（1）についてですが、私から先にご報告をさせていただきます。

教育委員会制度改革の実施に伴い、今年度から教育長は、教育委員会から委任を受けた事務の管理及び執行の状況を、毎年度教育委員会に報告しなければならないことになっております。この場合において、報告のあり方については各教育委員会の実情に応じて報告の時期や対象事務を定めるとされておりますけれども、法律上委任事務の全部を報告しなければならないわけではございません。つきましては、私は毎年度6月の定例会に前年度の委任事務の報告を行うこととし、報告の対象事務につきましては、ただいま議題となりました本報告書（案）に記載の取組内容としたいと考えております。

本報告書は、毎年度この時期に報告があり、また10ページから79ページまでの個別票における「1 概要」から「4 前年からの改善点と現状における課題」までの記載は、法律が求めている内容を満たしていると考えておりますので、本報告書（案）をもって教育長に委任された事務報告に代えていただきたいと思います。

なお、本報告書（案）は教育委員会本来の事務と、教育長に委任された事務が混在して記載されておりますけれども、明確な区別が困難でありますので、その点につきましてもご了承いただきたいと思います。

それでは総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐（北村 均君） それでは「平成26年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）」につきまして、お手元の資料1に基づきまして説明させていただきます。

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を作成し、それを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。府中市教育委員会といたしましても、前年度における主要な施策等の取組状況について、「平成26年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）」のとおり、点検及び評価（案）を作成したものでございます。

報告書全体の構成でございますが、まず1ページをお開き願います。

府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきまして、実施及び実施方針を示したものでございます。事業の進捗状況を総括するとともに、今後の

方向性を明らかにし、さらに、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の意見を聴取いたします。

次に、2ページの平成26年度の教育委員会の活動概要をお開きください。

平成26年度の主な活動としては、府中市独自の伝統や地域文化に根ざしたコミュニティづくりを目指して、市立小・中学校32校で府中版コミュニティ・スクール事業を開始し、1校については、文部科学省コミュニティ・スクールを展開いたしました。また、市立幼稚園について、段階的に縮小及び廃園とすることを決定し、学校環境につきましては、照明のLED化や老朽化した楽器等の整備を行いました。

社会教育分野では、市制施行60周年を記念する事業を実施したほか、文化財の指定や公立図書館のリニューアルオープンがなされました。

次に、平成26年度の教育委員会の基本方針に基づく主要施策等の点検及び評価ですが、こちらについては、報告書の8ページから80ページに記載してございます。

報告書の体裁につきましては、従来、説明が重複していた基本方針及び主要施策の部分を整理しまして、基本方針ごとにまとめられた各取組の点検評価表の前に一括して説明をするよう変更しております。

また、今年度実施分の変更点といたしましては、基本方針外の取組についても評価対象とさせていただきます。これは、教育内容に焦点を当てた基本方針に基づく取組以外にも学校環境の整備など教育目標の実現を下支えする取組があることから記載したものでございます。

今年度におきましては、55の取組について記載しております。本日は、この55の取組みをA3縦の用紙に一覧にしましたものを報告書（案）の最終ページに添付させていただいておりますので、あわせてご確認願います。

最後に、点検・評価に関する有識者からの意見ですが、これは、教育委員会で実施した点検及び評価の内容について、今後、有識者からご意見をいただいで記載するものでございます。7つの基本方針等のブロックごとにいただくご意見を報告書中に記載させていただくほか、報告書の81ページ以降には、全体にわたるご意見を、プロフィールを添えて掲載させていただく予定です。

今後の予定でございますが、有識者からの点検評価に関するご意見をいただく意見聴取会を、有識者と教育長・教育委員会との懇談を交えて開催する予定となっておりますので、よろしくごお願い申し上げます。

意見聴取会では、従来、有識者と事務局説明員とのやりとりの時間があまり設けられず、有識者が疑問に感じたことを解説したり、事務局の説明を聞き、意見を再検討する機会がございませんでした。

また、数ある取組の中で、重点的・積極的に行った取組に対し、必ずしも有識者のご意見が付されるわけではございませんでした。

こうした課題につきまして、事務局で検討した結果、点検評価で挙げられる取組のうち、重点的・積極的に行った取組に対し、意見聴取会前に、有識者からご意見・ご質問を頂戴し、意見聴取会で有識者と事務局説明員との質疑応答ができるようにしたいと考えております。

今年度は、有識者と事務局説明員との質疑応答を加え、さらなる会議の活性化に努めてま

います。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） この件につきまして何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（松本良幸君） 質問というわけではないですが、この中の具体的な内容の中で47ページの「人材育成」、その後の49ページの「研修等教員養成」というところが、自己評価Bですね、あと現状維持という形の位置づけになっているのですけれども、その他もろもろに関しても先生方が中心の学校になりますので、できればBという評価をしたのであれば、先生が今悪いという意味ではないのですけれども、特に先生の養成により力を入れていくというようなことが、大事かなというふうに感じられますので、もし今回Bという評価をしたということであれば、より、絶対次は胸を張ってAというふうに言えるような取組をしていただきたいという要望を述べさせていただきます。

○教育長（浅沼昭夫君） 要望ということでよろしいですか。

ほかにいかがでしょう。

○委員（齋藤裕吉君） ただいまの発言に関連する部分があると思いますけれども、一覧表の自己評価を見まして、Cというのがなかったというのは大変幸いなことだなというふうに思いますが、担当部署が指導室にかかわるものはBが多いのです。他部課については、ほとんどA評価になっておりまして、これは何なのだろうなとちょっと思ったのですけれども、何かそれについてコメントはありますか。どうでしょうか。

○教育長（浅沼昭夫君） 指導室の評価が少し厳しいのではないかということですが、副参事いかがですか。

○教育部副参事兼指導室長（三田村裕君） 計画を描き、その計画そのものがその年度で満了するという性質のものではないものが多いということが1つ挙げられるのかなというふうに思っております。つまり、教育という、あるいは教育指導という特質上、今やっていることの成果が次年度以降に出てくるというようなものがかなり多くございますので、その点でこれで十分とはなかなかつけられなかったというところがございます。

○委員（齋藤裕吉君） 実は私もそういうことだろうなというふうには思っておりました。教育というものはここで満足、オーケーですよという線というのはそう簡単に評価できるものではないというのは確かなことであります。このAとBの違いというのは「おおむね」がついているかついていないかだけの違いなのですよね。だからここはちょっと主観が働くところでもあるかとは思いますが、指導室関係の事業というのは特に数字的な評価がしにくいという部分がとても多いということがあると思いますので、そういった意味では今すぐ目立って成果が見えない、あるいは見えにくいという事業が多いためかなとは思っております。そんなようなことで、外部者が見た場合にその「おおむね」というのと、「完璧に」とは書いてありませんけれども「完璧に」というのとどう違うのか、「おおむね」がついているかついていないかの違いというのはある意味教育活動という特性を踏まえた評価の結果である、そういう見方になるのかなということを発言していただいてもよろしいのではないかと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、評価される先生方、点検・評価の委員の先生方との意見交換も、今までは少

し形を変えて事務局と意見交換ができるという場も設定していこうということでございますので。また引き続きよろしく願いをいたします。

この件、報告・連絡（１）についてはよろしいですか。

では、報告了承ということでお願いいたします。



◎平成２７年度府中市教育委員会研究協力校等について

○教育長（浅沼昭夫君） 次、報告・連絡（２）について指導室、お願いします。

○指導主事（山本勝敏君） それでは、平成２７年度府中市教育委員会研究協力校等について、お手元の資料２に基づきご報告いたします。

まず府中市教育委員会研究協力校についてです。

平成２６年度から、これまでの研究協力校のあり方を見直し、学校にとって、応募をすれば必ず指定される研究協力校から、府中市の学校教育の充実・振興のために指定を受けたいと積極的に思える研究協力校を目指して指定を６校から４校へと変更するとともに、選考において応募校による研究主題や内容、方法に関するプレゼンテーション等を実施することにより、本市の研究協力校としての価値を高め、研究の質的向上を推進しております。こうした状況の中、今年度は平成２７・２８年度を指定年度とする新規協力校として、昨年度の５校を上回る７校の応募がありました。これら７校の中から選考会を経て教育委員会が指定する教育課題、「小・中連携一貫教育について」は府中第一中学校と、府中第九小学校を１団体として決定し、また教科等については、府中第七小学校、南白糸台小学校、府中第七中学校の３校を決定いたしました。なお教育課題「コミュニティ・スクール」については今回応募がありませんでした。こうした現状に鑑み、今後指定する教育課題について平成２８年度以降は見直し及び更新を進めてまいります。

次に東京都教育委員会研究指定校についてです。

オリンピック・パラリンピック教育推進校として、小学校１１校、中学校５校の計１６校、生活習慣や運動習慣等の定着に関する実施モデル校として小学校１校、言語能力向上拠点校として小学校２校、日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業指定校として小学校８校、中学校３校の計１１校が指定されました。このうち、今年度新規に指定を受けた事業といたしまして「日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業」がございます。本事業におきましては２０２０年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、国際社会の一員としての自覚と行動力を持ち、世界の人々と交流できる人材の育成に向けて伝統・文化教育や、外国人との文化交流の充実を通じ、子どもたちが改めて日本のよさを理解し、日本人としての自覚や誇りを高めることができるよう指導を推進してまいります。

最後に文部科学省事業実施校についてです。

学校運営協議会の運用方法やあり方等について検討する学校として、小学校１校が指定されました。

これらの指定校につきまして、指導室といたしましては今後担当指導主事を中心とし、日常的、継続的に研究を支援し、府中市の学校教育の充実・振興に向けて努めてまいります。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 説明終わりました。何かご質問、ご意見等ございますか。

○委員(村越ひろみ君) 27年度の東京都教育委員会研究指定校のほうで、第六小学校の指定年度が22年から31年と、とても長い気がするのですが、これの理由を教えてください。

○指導主事(山本勝敏君) こちらの第六小学校の22年から31年度まで指定をされている期間の長さについてなのですが、こちらにつきましてはこの実施をする内容、生活習慣や運動習慣等の定着ということになります。この定着を見ていくためには、1年や2年で見ていくということはなかなか難しいところがございますので、長期の研究等を通じまして、その定着度を見ていくということでこの期間の設定となっております。

○委員(村越ひろみ君) よく分かりました。途中で報告みたいなものもあるのでしょうか。

○指導主事(山本勝敏君) 途中での報告は、実施報告書等をもって東京都教育委員会のほうに報告をすることとなっておりますので、途中で何か研究の成果を大きく公表していくというようなことは今のところ予定はされておられません。

○委員(村越ひろみ君) ありがとうございます。

○教育長(浅沼昭夫君) よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見等はいかがでしょうか。

○委員(齋藤裕吉君) 府中第五小学校の研究の取組なのですが、上のほうで府中市の教育委員会の研究協力校として2段目に、発表予定日を含めて表示してありまして、あと1番下のほうには27年度の文部科学省の事業実施校というものが入っています。この上のほうにある、28年度1月22日発表予定の発表内容というのと、コミュニティ・スクールの事業推進校としての取組ということとの関連というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○指導主事(山本勝敏君) 府中第五小学校に関しましては、この2つのまず関連といたしまして、府中市で今学校教育の充実として進めておりますコミュニティ・スクールと、それから小・中連携一貫教育、この2点について研究を進めていただいているところです。この2つがそれぞれ要因として働いて、学校教育の充実が図られていくということですから、内容として直接的なかわりがあるかといえますと、大きく捉えまして学校教育の充実ということになってまいります。全体にあります研究協力校としての発表は、小・中連携一貫教育を手法としまして、学校教育の充実に取り組んでいくことを主眼としております。また後段でございます文部科学省事業実施校としての研究につきましては、こちらはコミュニティ・スクールとしての取組を通じまして学校教育の充実を目指しているものになります。

以上でございます。

○委員(齋藤裕吉君) 例えば上のほうの府中第五中学校のところの「教科・領域等」というと「総合的な学習の時間(コミュニティ・スクール)」とありますよね。ということで、コミュニティ・スクールという授業の取り組みの考え方や内容というのは上のほうに掲げられているような各教科、あるいはその提案の庶務所管等、それから、小・中連携一貫教育の活動といったものとの関連というのは深いと思うのです。その辺の関連性をちゃんと押さえて、学校として取り組みをやっているはずだと思うのですが、そのようにしていかないと、

参加者にとってもこれはこれ、こっちは小・中連携、こっちはコミュニティ・スクール、そういうふうな違うものとして受けとめられてしまったら、ちょっとこれは本意ではないのではないかと思いますので、その辺の整理をきちんとして発表に臨めるようにご指導いただけるとありがたいと思います。

要望ということになります。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは今のご意見をいただいて、3校とも踏まえながらということでご指導いただけたらと思います。よろしいですか、それで。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告・連絡（2）について了承いたします。



◎平成26年度青少年音楽事業結果について

◎平成26年度文化財保護・普及事業結果について

◎平成26年度生涯学習関連事業について

◎平成26年度社会体育事業結果報告

◎平成26年度図書館利用状況

◎平成26年度美術館関連事業について

○教育長（浅沼昭夫君） 文化スポーツ部の平成26年度事業結果につきまして、報告連絡の（3）から（8）までを一括して、文化振興課、お願いします。

○文化振興課長補佐（渡辺純子君） それでは、文化スポーツ部の平成26年度事業結果につきまして、（3）から（8）までを一括してご報告いたします。

まず資料3をご覧ください。平成26年度青少年音楽事業結果についてご報告いたします。

1は第29回府中市青少年音楽祭の開催状況でございます。昨年度は8月23日土曜日と24日日曜日の2日間にわたり府中の森芸術劇場で開催いたしました。参加団体数、参加人数は記載のとおりでございます。

次は青少年音楽団体育成奨励事業の状況で、昨年度は府中西高合唱部など、計5団体に対し、定期演奏会等に伴う会場使用料を援助し団体の活動を支援いたしました。

3は本市が育成する3つの音楽団体の活動状況で、団員数、演奏回数については記載のとおりでございます。

続きまして資料4をご覧ください。平成26年度文化財保護・普及事業結果についてご報告いたします。

1は埋蔵文化財発掘調査の状況で、調査件数は合計33件でございます。

2は文化財の保護・普及に関する事業の状況です。（1）は指定文化財の件数で、新たに市の指定を受けた文化財1件を加え、合計76件でございます。（2）の補助事業は、府中市史団体の活動に対するものです。（3）の展示・活用事業は記載のとおりですが、市制施行60周年を記念した展示事業を開催いたしました。（4）の文化財保存・整備事業は記載のとおりでございます。

裏面に移りまして、3はふるさと府中歴史館の運営事業の状況でございます。（2）の公文書史料展示室公開事業では、市制施行60周年記念の特別展を始め、資料展示を開催いたしました。

4は、武蔵府中熊野神社古墳展示館の状況でございます。

5は郷土の森博物館の利用状況で、博物館全体の入館者数は26万6,106人となり、前年度より2万1,728人の減。プラネタリウム観覧者数は4万7,049人で、前年度より1万9,493人の減となっております。このことにつきましては、半年間にわたる常設展示室リニューアル工事に伴う、常設展示室の閉鎖と特別展、企画展の縮減やプラネタリウムの平日投影が中止となったことにより、博物館全体の入館者及びプラネタリウムの観覧者数が減となったものです。今後は常設展示室において、最新の研究成果や情報等を更新して発展させていくとともに、タイムリーな話題や、市民ニーズに素早く対応した事業展開で博物館の魅力を広く発信してまいります。また、さらに学校との連携を強化して、学習活動や、教員研修等での活用を積極的に行ってまいります。

続きまして資料5をご覧ください。平成26年度生涯学習関連事業についてご報告いたします。

1の平和啓発事業に関する事項は、記載のとおり「夏休み・子どもバスツアー」「平和展」「平和のつどい」を実施いたしました。

2の憲法週間事業に関する事項は、「理想のチームづくり」と題し、明治大学から講師をお招きし、憲法に関する講演会を開催いたしました。

3の公民館事業に関する事項は、家庭教育学級などの全市民的公民館事業、各文化センターなどでの地区公民館事業を実施いたしました。

裏面に移りまして、4から8の定例事業は記載のとおりでございます。

9の生涯学習講座運営事業は、(1)の生涯学習センターの指定管理者が行う教養・実技講座、スポーツ講座を515講座、4,098回、(2)の市が直営で行う講座も4講座20回実施しております。また府中のイベント事業は9月に市民の学習成果の発表の場として生涯学習フェスティバルを開催し、1万735人の参加がありました。

続きまして資料6をご覧ください。平成26年度社会体育事業結果報告でございます。市の社会体育指導者育成事業は、スポーツ推進委員を始め、地域の協力者の資質の向上として記載の各種研修会及び講習会を実施いたしました。

2のスポーツの生活化推進事業は、市民が自主的に進めるスポーツ活動に、スポーツリーダー等を派遣いたしました。

3の社会体育奨励事業は、都民体育大会春季大会に379人の市民代表を派遣するなど、記載の各大会を実施いたしました。

4の市民スポーツ教室は、日常生活にスポーツを定着させるためにニュースポーツ体験教室を始め、記載の各種教室を実施いたしました。

裏面に移りまして5の市民体育大会運営事業及び6のスポーツ大会運営事業は、日頃の市民のスポーツ活動の成果発表の機会として記載の大会を実施いたしました。

7のレクリエーション事業は、家族や仲間と楽しめるスポーツに触れ合える機会といたしまして、本市をホームタウンとしている全国レベルのトップチームの協力によるボールふれあいフェスタなど、記載の事業を実施いたしました。

8の総合体育館スポーツ活動事業及びページ変わりまして9の地域体育施設スポーツ活動事業は、高齢者健康づくりなど、記載の各種教室を実施いたしました。

10の補助事業は、府中市体育協会加盟団体などが市民を対象として実施しております、各種事業に対してその経費の一部の負担を行うなど、記載の事業補助を実施しております。

続きまして資料7をご覧ください。平成26年度図書館利用状況についてご報告いたします。

平成26年度の中央図書館と地区館を合わせました図書貸出冊数は、約200万冊。視聴覚資料を合わせた貸し出し総合計では全館で約233万点となり、前年度と比べ減少となりました。これは平成25年9月からの押立文化センターの改築により、押立図書館が休館をしたことなどが影響しています。

子どもたちへのサービスでは、定例おはなし会・ちいさい子のためのおはなし会を合わせまして352回開催し、4,439名の参加がありました。また小・中学校への学級貸出しは延べ3,674学級、1万8,353冊となっております。

データベースの利用等については記載のとおりで、使えるデータベースのPRを行い、市民の調査に役立てていただけるよう努めました。

中央図書館の来館者は約88万人で減少しているものの、引き続きたくさんの方の市民の皆様にご利用いただきました。

また本日お手元にお配りしております資料7-2につきましては、購入や寄贈、除籍等に基づきます各館の平成27年度末所蔵資料数でございます。新規購入や買いかえ、古い資料の廃棄などを行い、多くの資料を市民の皆様提供いたしました。

最後に資料8をご覧ください。平成26年度美術館関連事業についてご報告いたします。1の展覧会は記載のとおりです。市制施行60周年記念「生誕200年 ミレー展」の開催期間中に、市民文化の日無料観覧日を実施し、乳幼児連れの方から年配の方まで、幅広い年齢層の入場者でにぎわいました。

また2の教育普及事業等では、ボランティアとの協働により、アートスタジオを34回開催したほか、公開制作やワークショップなどの関連プログラムの充実に努め、学校教育と連携した美術鑑賞教室などを実施いたしました。

3の市民ギャラリー入場者数は2万5,300人で、市内で活動するさまざまな美術グループの展示を始め、市民芸術文化祭や、府中小・中学校連合美術展などに利用されました。また今年2月下旬には美術館が主催して府中市民美術展を開催いたしました。以上1から3を合計した美術館利用者は、年間22万3,496人となりました。

4の収集美術作品では、昨年度は作品の購入はありませんでしたが、寄贈による作品収集に努め17点の寄贈を受けました。

以上で文化スポーツ部の平成26年度事業結果につきまして説明を終了いたします。よろしくお願ひ申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） （3）から（8）までの説明が終わりました。順番が入れかわっても構いませんので、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○委員（松本良幸君） 資料の7-2の、蔵書数の表のことでお聞きしたいのですが、この右端の不明数につきましては、持ち去り等によってなくなってしまった数字と捉えてよろしいのでしょうか。

○図書館長（坪井茂美君） 今おっしゃっていただいたとおり、毎年全館で年に1回ですが、

データ上在庫になっているものが本当にあるかどうかの点検を行っております。その際にデータは在庫になっておりますが、物が見つからないというもので、おっしゃられたとお持ち去られたものと推測できるものでございます。

以上でございます。

○委員(松本良幸君) ありがとうございます。ICタグみたいなものはついているのでしょうか。

○図書館長(坪井茂美君) 資料につきましては、全館全資料ICタグを貼付しておりますが、それが盗難防止という観点で装置がございますのは中央図書館のみになります。

以上でございます。

○委員(松本良幸君) それをくぐり抜けて持っていってしまうものもあるということですね。ほかにニュースでも今までに見たことがあるかと思いますが、こればかりは常に見ているというわけにもいかないと思います。可能な手段がありましたら、皆さんの財産になりますので、保全に努めていただければと思います。ありがとうございます。

○教育長(浅沼昭夫君) ほかにいかがでしょうか。

○委員(村越ひろみ君) 同じく資料7-1のほうで、おはなし会が開催されていると思うのですが、この来ている人たちというのは、同じ子たちが来ているのか、全然違う人たちが来てこの人数なのか、ちょっと伺いたいと思います。

○図書館長(坪井茂美君) この人数は、延べ人数ということになっております。1回来ていただきますと、定期的に来ていただけるということで、定例おはなし会につきましても小さい子のおはなし会につきましても、小学生よりはやはり乳幼児が多いところですので、保護者の方がお連れいただく場合が多くございます。子どもたちが喜ぶということでまた保護者の方も連れてきていただけるということで、定期的に皆さんにおいていただいております。

以上でございます。

○委員(村越ひろみ君) この平均人数にすると11人、14.5人ということで多いと見るか少ないと見るかちょっと微妙なところかと思いますが、身近でおはなしを聞かせてあげたほうがいいことは私もわかるのですが、これからもっと拡大していこうかという思いはあるのでしょうか。

○図書館長(坪井茂美君) 中央図書館に関しましては毎週木曜日と第一土曜日の午前中にも行っております。地区図書館は毎月1回になっているのですが、今回につきましては増やす予定はございません。ただそれ以外におはなしキャラバンをして、こちらからほかの場所に出向いてお話しする、もしくは赤ちゃん絵本文庫などもそうなのですが、健康診断の場所で行うなど、違う場所にも出向いて、図書館に来ないお子さんたちに対してもいろいろなPRも含めて展開はしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員(村越ひろみ君) 分かりました。生まれてすぐからスマホとかがある時代なので、やはり本に触れさせる機会を増やしていただけたらありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

○教育長(浅沼昭夫君) よろしいですか。ほかにいかがでしょう。

○委員(齋藤裕吉君) 図書の貸出冊数にしても中央図書館の来館者数にしても減少とい

うことですよ。年によって多少のプラス・マイナスというのは、すぐに「これは大変だ」と考える必要はないとは思いますが、今話にありましたように電車の中の様子、風景を見ますと、多くの人がスマホを見ていますし、歩きながら見ている人もいます。よっぽど大事な情報を検索しているのかなと思っているのですが、そういうふうなものの影響というものも結構あるのではないかなという気がするのです。そういう傾向というのでしょうか、活字からちょっと離れる傾向というのがあるとすれば、府中だけではなく他の区市においてもあらわれているのではないかと思います。図書館離れがあると言っているわけではないのですが、例えば図書館協議会とか、そういう連絡会のようなものもありませんので、そういうところでの研究や、研修で、図書館と利用者のサービスのあり方などの情報交換というのがありますでしょうか。

○図書館長（坪井茂美君） おっしゃられますようにまず市町村、多摩地域の中の市町村の図書館長協議会、それからその下部組織などもございます。その間でいろいろな情報交換をしながら課題などの解決、もしくは研修会なども開いております。また、東京都といたしましても都内全部の館長協議会などの研究大会なども行ってございまして、さまざまな研究、もしくは現状の課題につきまして、どういう解決策があるか専門家も呼んだ研修会なども行っているところでございます。貸出冊数は、委員さんがおっしゃられるとおりに減っております。先ほど述べさせていただきましたように押立図書館の休館などもございますが、天候によるものも考えられます。それから視聴覚資料などが顕著に減少しています。これは、新規に購入はしているのですが、多くの利用者がついているためなかなか新しい資料が借りられない中、常に利用している方は、もう借りるものがなくなっていくということで減少しているのではないかと分析しております。そのために今後は利用状況、年代別なども分析しまして、図書館利用をしていない市民の方にもPRするとともに学校への働きかけもまた力を入れていきたいと考えています。

以上でございます。

○委員（齋藤裕吉君） 府中市、大変すばらしい財産を持っているわけですので、ぜひ市民の多くの皆様にご利用いただけるように今後工夫をぜひ重ねていってもらえればと思います。よろしくをお願いします。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにお気づきの点等ありますか。よろしいですか。

それでは報告・連絡（3）から（8）につきまして一括了承いたします。

————— ◇ —————

◎平成27年度ふるさと府中の歴史講座「府中市遺跡調査会発足40周年記念 発掘調査40年からみた府中の歴史」について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、報告・連絡（9）について、同じくふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（黒澤明美君） 平成27年度ふるさと府中の歴史講座「府中市遺跡調査会発足40周年記念 発掘調査40年からみた府中の歴史」について資料に基づきご報告いたします。

府中市の発掘調査は、昭和50年に調査会が発足して、組織として本格的に調査が開始されました。今年度で40周年を迎え、1,700ヶ所に及ぶ発掘調査が行われてきましたが、これも市民や事業所の皆様のご理解とご協力によるものと感謝をしております。発掘調査の40年間の

歩みを、実際に発掘調査に携わってきた学芸員が、古代から近世までのそれぞれの専門分野において調査成果を分かりやすく解説いたします。第1回は府中の開発にかかわってきた発掘調査の40年間を振り返ります。6月28日日曜日午後2時からふるさと府中歴史館で行います。なお、2回目以降の開催予定につきましては、その都度報告及びホームページに掲載いたします。

報告は以上となります。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは報告・連絡（9）について了承いたします。



◎平成27年度平和啓発事業について

◎平成27年度プール開催日程について

◎第58回府中市民体育大会夏季大会（水泳、乗馬競技会）の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（10）から（12）まで、一括して生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習スポーツ課長補佐（宮崎 誠君） それでは生涯学習スポーツ課より3件の報告を申しあげます。

まず1件目でございますが、平成27年度平和啓発事業につきまして、別紙資料10に基づきまして報告いたします。

本市では、昭和61年8月15日に府中市平和都市宣言を行い、市民の平和に対する意識高揚を図るため、平和啓発事業を毎年実施しているところでございます。今年度でございますが、7月23日に「夏休み・子どもバスツアー」を行い、千代田区の昭和館などを訪問するほか、8月8日には第五福竜丸展示館の学芸員による講話及び映画上映からなる「平和のつどい」を開催いたします。また今年が戦後70年の節目の年となることから、パネル展示等を行っております平和展について、ルミエール府中のほか、白糸台文化センター、西府文化センターにおいても実施する予定としております。また、来年の2月から3月にかけて3月10日の東京都「平和の日」にちなんだ展示を開催する予定としております。

続きまして2件目の平成27年度プール開催日程につきまして、別紙資料11に基づき報告をいたします。郷土の森総合プールを含め市内8ヶ所にごございます市営プールでございますが、例年学校の夏休みに合わせて開催をしております。本年度につきましては別紙のとおり7月18日から総合プールにつきましては8月31日まで、地域プールにつきましては8月30日まで開催を予定しております。プールの管理・運営に当たりましては利用者が安心して利用できるよう、受託業者と安全管理・衛生管理等について連携を図り事故の防止に努めてまいり予定にしております。

続きまして3件目でございますが、第58回府中市民体育大会夏季大会につきまして別紙資料の12に基づきまして報告いたします。今年度につきましては乗馬及び水泳の2つの競技を実施する予定としております。乗馬につきましては8月2日に東京農工大学で記載の3種目を、水泳につきましては8月30日に郷土の森総合プールにおいて小学生の部、中学生の部、中学校対抗、高校生以上、リレーの各種目を実施する予定としております。開催当日でございますが、例年同様主管団体と熱中症予防などの安全対策を講じ、適切な大会運営に努めてまいります。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 説明が終わりました。何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（崎山 弘君） 毎年この時期同じことを言っているのですが、くどいと思われるかもしれませんが、プールに関しては排水口に子どもが吸い込まれるという事故が起こり得る可能性があるのですが、実際業者が管理しているとは思いますが、排水口の格子の部分についてはちゃんと固定されているかどうか、市のほうで定期的にチェックしていただけるよう、お願いいたします。要望です。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは要望ということで、これについてはぜひよろしくお願いたします。

ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

それでは連絡・報告（10）から（12）までについて了承といたします。



◎企画展「ぱれたんリゾート」の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、報告・連絡（13）につきまして、美術館、お願いたします。

○美術館主幹（須恵正之君） それでは美術館から、次回の企画展について、資料13のチラシに基づきましてご報告いたします。

チラシをご覧ください。7月18日土曜日から8月30日日曜日まで、夏休み時期に子どもたちに毎年好評の展覧会を、今年は「ぱれたんリゾート」と題しまして開催いたします。府中市美術館のマスコットキャラクターである、絵の国の妖精ぱれたんと、ぱれたんの友達むら田の案内で美術館の所蔵作品を鑑賞したり、絵や工作を楽しむ展覧会です。絵に関するクイズやゲームに挑戦したり、海の中を想像してのんびりお絵かきをしたり、粘土を使ってぱれたんリゾートの景色をつくったり、むら田がつくった美術館でゆっくり美術鑑賞をしたりと、楽しい企画がたくさんあります。小さなお子さんから大人の方まで美術館で夏休みの1日を楽しんでいただける展覧会です。なお、観覧料は記載のとおりでございますが、市内の小・中学生は「府中っ子学びのパスポート」で無料になります。恐れ入りますが、チラシの裏面をご覧ください。1階の市民ギャラリーでは8月11日から23日まで「ぱれたんのおたんじょうび会」を開催します。ぱれたんのお誕生日をお祝いし、ぱれたんの絵を描いていただき、作品を展示いたします。また夏休みのアートスタジオなど、普段、美術や美術館にあまり親しみを持っていなかった子どもや大人でも楽しめる夏休みのイベントを、数多く予定しております。各学校や各施設にはこれからチラシやポスターを配付させていただき、PRに努めてまいります。

以上で美術館のご報告を終わります。

○教育長（浅沼昭夫君） この件につきましてご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

では報告・連絡（13）について了承といたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、その他でございますけれども、何かございますか。よ

ろしいですか。



◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） それでは日程の第6、教育長報告に移ります。

活動状況につきましては、別紙の「平成27年第6回教育委員会定例会 教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は平成27年5月16日から6月12日までの活動内容となっております。

私のほうからご報告させていただきます。

今年度予定されております中学校の教科書採択に関しまして、2件要望書をいただきましたことをご報告いたします。教育委員の皆様へ情報提供させていただくとともに、適切に対応してまいりたいと思います。

続きまして1件報告いたします。

6月10日第1回小・中連携の日には第八中学校を参観いたしました。中学校の5校時で授業公開がありまして、全体会では中学校の生活における課題と指導の重点を生活指導主任が報告し、分科会では教科ごとのグループで協議がなされました。公開が終わった後も小・中連携の関係の連絡会が予定されているということでもございました。この関連なのですけれども、小・中一貫校を制度化する改正学校教育法が昨日可決、成立いたしましたし、国の第二期教育振興の基本計画では、コミュニティ・スクールを全国の小・中学校の約1割に拡大するということが掲げられています。また先進的な小・中一貫の取組においては、中学校区を1つの運営単位と捉えたコミュニティ・スクールと有機的に組み合わせると、大きな成果が得られるという報告もございます。このような動きの中で、本市は施設分離型の小・中連携一貫教育と、文科省型を含みました府中のコミュニティ・スクールを重要な施策として進めているところです。その一方で、施設一体型の小・中一貫校における実態、あるいは課題も指摘されてきております。小学校の高学年の児童の自己有用感や自尊感情、自信といった成長や発達をどのように保障していくかといったことであります。こういった中で本市においては、各中学校で校長先生方の強いリーダーシップによって予想を超えてさまざまな取組が進んできていることを、この小・中連携の日に実感いたしました。これらの取組が、ねらいである子どもたちの学びと育ちにどうつながっているかという視点を見失うことなく着実に進めていけたらなという感想を持ちました。

以上であります。



◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 次に日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況につきましては別紙のとおりでございます。

まず崎山委員、お願いします。

○委員（崎山 弘君） では、崎山からこの1カ月の活動の中から1点報告いたします。

6月4日木曜日、府中市美術館で「武蔵府中炎の油画家5人展」を鑑賞してまいりました。戦後の多摩地域で活動した5人の画家が、それぞれの画風、題材で描かれた油絵を比較しながら拝見すると、油絵をたしなんだことのない私であってもその違いは明らかであり、「炎の

油画家5人展」というタイトルを倣って表現するならば、静かな炎、燃え盛る炎、温かみのある炎、周囲の冷たさ、暗さを感じさせる炎などを見ることができました。とてもおもしろい企画でありました。

ただ1つ、気になったことがあります。それぞれの絵画には作品について解説・説明のボードが掲げられているのですが、戸嶋靖昌氏の「アスナルカサルの家」並びにもう1点の作品で、説明文の誤字や脱字があることに気がつきました。今回展示されている作品全ての説明文を読んだわけではないのですが、少なくとも2ヶ所に誤りがありました。これを傍らにいた係員に尋ねたところ、間違いがあることは既に知っているという様子でした。説明のボードを新たに作成し直すには時間がかかると思います。しかし、私が鑑賞したのは6月4日であり、5月16日の企画展開始から既に2週間以上が経過しています。この間、ずっと間違っただまの説明文が掲示されていたとするならば、作者並びに作品を提供していただいた方々に失礼であり、せつかくの炎に水を差すような気がいたしました。説明文の一部だけなので、上から紙を張って訂正するなど、すぐにでもできる対応をしていただければよかったですかなと感じました。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 今報告があった件につきましてはいかがですか。現状について把握、あるいはその後の動きについてありましたら教えていただけますか。

○美術館主幹（須恵正之君） 誤字脱字がある件については承知して、係のほうには指示しますので、直すようにいたします。どうも失礼いたしました。

○教育長（浅沼昭夫君） 至急それについてはよろしく願います。

続きまして齋藤委員、お願いいたします。

○委員（齋藤裕吉君） 私のこれまでの活動報告は別紙のとおりでございますけれども、その中で2点に関係することをお話させていただきます。

まず1つ目は、5月29日に関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会が、新潟県の長岡市で行われまして、その研修会では長岡市の誇る米百俵の精神、これについてのお話が詳しくございました。すなわち、地域の未来のために教育に投資をするという昔の長岡藩の小林虎三郎さんの考え方とか、実績をたたえて現在にもそれを引き継いでいるというような内容でございました。このたび地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正になって、府中市でも組織が改変されまして、先月には総合教育会議が開催されました。府中の教育の現在と将来を見据えながら、大きな意味での教育予算につきましても市長と直接意見を交わすことができる、そういう仕組みが動き出したということがとてもすばらしいことだと思います。米百俵の精神というところから学ぶべきことを生かしながら、今後府中の教育のために発言をしまいたいと思った次第でございます。

もう1つは6月10日に市内の小・中連携の日の活動、私は第一中学校の活動を視察しまして、そしてまた先ほど教育長からもお話ありましたが、昨日小・中一貫校が義務教育学校という名称で、正式に学校教育法の中に位置づけられたという報道に接しまして、小学校と中学校の接続のあり方というものをさらに具体的に考えていかなければならないというふうに思っております。これは例えば中1ギャップを克服するための手だてと言われるようなこともありますけれども、それだけではないはずでございます。先行して実施が進んで

いる品川区では、私立の中学校に、小学校を卒業の後、多数そちらのほうに進学をするという状況があって、これを食いとめるというねらいも1つであるというような本音を品川区の教育長が公式の場で語っておられました。また僻地とか島しょなどでは小規模校の問題を克服するための1つの方法としても、このような小・中一貫の学校というものも考えられるという面あるというふうに書かれています。それも確かにそうかと思えます。

また、子どもたちの成長・発達の状況が、昔とは違ってきていて早熟型になってきている感がある。その子どもたちの状況に合わせた学校の体系というものも必要であるというよう意見もごさいます。

ということで、私は小学校と中学校、例えば中1ギャップを克服するために平坦につながっていけばよいというふうに考えるということは、私はあまり賛成できないわけです。私としましてはやはり子どもたちには、それぞれの発達段階に応じて乗り越えられる適度な高さの飛躍の経験をさせてあげるということは、これはとても大事なことではないかなというふうに思っています。いずれにしても小・中連携のあり方、小・中一貫校の構想というものの、それぞれの考え方があると思うのですけれども、今府中ではどういう考え方で小・中連携を進めるべきか、こういった理念的な部分を大事にしながら、具体的な取組を進めていくのがよろしいのではないかとこのように思っております。これは幾つもの行事に触れての私の感想でございます。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

次に松本委員、お願いいたします。

○委員（松本良幸君） それでは松本よりご報告させていただきます。今回は運動会と小・中連携の日を参観して気づいたことをお話させていただきます。

5月後半から各小・中学校での春の運動会が開催され、どの週も天候に恵まれ、延期などの予定変更なく実施できました。春の運動会は、天候が安定している反面、新学期が始まってからの期間が短いため、小学校低学年では指導にご苦労されていると思いますが、各学校とも競技や演技は当然ながら、入退場等の集団行動も規律正しくこなし、とてもすばらしい運動会でした。

また、中学校ではどの学校もクラス対抗の形をとり、担任の先生と生徒が一体となって勝利を目指して努力する姿が、とてもすがすがしかったです。近年では児童生徒たちに順位をつけたり勝ち負けを競うことをあまり好まない考え方もありますが、運動会では競ったからこそ得られる充実感や悔しさがあると思いますので、ぜひ広い視野を持ってこれからも運営をしていってほしいと思います。

また、第四中学校では運動会の進行や不審者対策として、イヤホン付トランシーバーを利用して先生方が情報伝達をしていました。校長先生にも伺いましたが、運動会以外でも合唱祭などで利用し非常に役に立っているそうです。使用頻度の高い機器ではないので各学校に配備する必要はないと思いますが、今後児童・生徒の安全対策予算として検討の余地があるようであれば、1～2セットを配備し、各学校でシェアして利用することを考えてみてはいかがでしょうか。

6月10日は十中地区小・中連携の取組として第五小学校で行われた授業参観及び連絡会

を参観してまいりました。児童・生徒たちの指導・授業準備等でお忙しい中、校長先生を始め多くの先生方が参加され、授業参観後の分科会では意見交換が盛んに行われていました。参観も3年目となり私が感じることは、もうそろそろ次のステップも見据えた取組を考える時期に来ている気がするということです。意見交換を毎回行うことも大切だとは思いますが、先生方は定期的に異動していきましますし、それぞれが独自のステージで職人として活動していますので、そうそう同じ視点で活動するのは難しいのではないのでしょうか。もう取り組んでいらっしゃるかもしれませんが、中学校入学時に行っている学習成果テストの成績アップに向けた、中学校からの小学校教諭へのアドバイスや指導、小学校時代に問題行動・学習に遅れのある児童や、逆に勉強・スポーツ等で秀でた素質が認められる児童について、小・中で連携を取り継続的にフォローをし、目標を定めて指導したり、その成果を確認していくなど、ある程度テーマを絞り、人的にも数年は継続して取り組めそうな先生に協力をいただいて、活動していく等の方策も考えられてはいかがでしょうか。大々的に発表できるほどの大きな成果は難しいかもしれませんが、始まったばかりの新しい取組ですので、いろいろなアイデアを試してみる価値はあるのではと思っております。

以上で私からの報告を終わります。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは最後に村越委員、お願いします。

○委員（村越ひろみ君） では3つほどお話したいと思います。

1つ目は、今、齋藤委員からも松本委員からもありましたが、私が伺った小・中連携の日を見させていただいて、私の目線で感じたことをお話させていただきたいと思います。2週にわたって浅間中と六中の様子を見させていただきました。その前に、私が子どものときは小学校は小学校だったし、中学校は中学校だったし、どこまで先生方が小・中で交流していたのかというのは分かりませんし、もしかしたら全然なかったかもしれないと思うのですが、私が子育てをしてきた中では、少しずつ小学校の行事をするのに中学校の施設を借りるとか、中学校の生徒が小学校に来て行事を手伝うとか、何となく少しずつ小・中の行き来が始まっていたのかなとは思っています。府中市ではこの日のように本格的に小・中連携が進められるようになってきて、その様子を伺うと、去年よりも今年というふうに随分と先生方の交流が深められるようになってきたのではないかなと私は思っています。

分科会に分かれていて、話されていたことをちょっと紹介しますと、例えば先週の浅間中の様子の中の、本当にあちこち回ってしまったので一瞬しか見ていないところはあるのですが、例えば授業で中学校の先生が、小学校でここまで教えといてくれるとありがたいし、そうすると中学校の授業がスムーズにいくのだよという話があり、小学校の先生が理科の授業を見て「こんなふうにやってもらっていると思わなかった」というように、すごく感激したみたいな声が聞こえてきたりしました。また昨日の六中では音楽の授業の中で、歌のテストが行われていたのです。小学校の先生が分科会で、中学校の先生に、中学校は定期考査のときだけうまく歌えるか歌えないかというのを評価してしまうのですかとか、普段上手に歌えているのに本番で弱い子とか、そういう評価の基準はどんなふうになっているのですか、工夫はされていますかという質問があったり、あと、小学校で受け持っていた子どもが、何年のときに担任をしていましたとかいう話があって、あの子があんなふうに成長しているところを見たというお話が聞こえたり、小学校、中学校の発達段階の違いというのを共

有できるというようなお話をされていました。

そんな話を聞いていると、先生方がこうやって話す機会を持つことで共通理解を持つことができるのかなと感じました。あとは授業を参観しているときに、子どもたちが、小学校の先生が見に来ると「先生来てくれている」みたいな表情があって、すごく嬉しそうな顔をしていたし、あと励まされたりもしているのかなと思い、特に中1の子どもたちは一瞬ほっとしたりしたのかなと思いました。あとはその小学校の人数の少ない学校とかでは子どもをたくさん目ので見守るという意味においても小・中の連携が大切だと思うし、また中学校に何校もの小学校がかかわる学区とかでは、小・小連携ということも視野に入れていくことも大事になっていくのかなとちょっと感じました。

2つ目はテレビで見た話で、見てご存知の方もいるかと思うのですが、ちょっと興味深かったのでお話ししたいと思います。

早稲田大学の研究グループが行ったマウスの実験で、体の1日のリズムをつかさどる体内時計は、寝る前の時間帯にストレスが加わると大きく狂ってしまうということがわかったそうです。これは人の場合でも同じで、夜ストレスを受けることによって体調を崩しやすくなるということもあるということでした。目が覚めて間もない時間帯にストレスを加えた場合と、寝る前にストレスを加えた場合を比べると、寝る前にストレスを加えたほうが昼夜逆転してしまうほど大きく狂ってしまうということがわかったということでした。体内時計の乱れというのは病気になるリスクも高くなるそうです。

早稲田大学の先生がおっしゃっていたのですが、会社でいえば、上司は午前中にしっかり指導して、家庭では子どもに小言をいうのは朝だけにするほうが良いと思うということでは話されていました。確かに私も経験がありますが、今、大学生になる息子でも小言を言わなくてはいけないこともたくさんあって、それを夜言ったりすると自分自身もイライラして眠れなくなってしまったり、なかなか寝つけなかったりすることもあるし、また子どももストレスだけにしか思っていないのかなとちょっと反省したりもしていますが、でも小学校、中学校の子どもを持っている親御さんも、なるべく夜は小言を言わないほうが良いのかなと思います。逆に朝から親ががみがみ言って子どもを送り出すのも一瞬どうかないかと思ったりもします。いずれにしてもどのようなタイミングで上手に小言を言うことが良いのかなというふうに思いました。とりとめのない話ですみません。

ではもう1つ、最後にですが、教育委員に任命されて3年目になりますが、この立場を務めていますとさまざまなご意見をいただくことがあります。先日、今年度から開催となった総合教育会議での私の発言に、そのとき傍聴されていた方からお手紙をいただきました。このように教育委員の発言に注目していただいて、その内容に関するご意見やご質問をいただくことは、本当に府中の市民の皆さんの府中市の教育への関心の高さであると実感しています。こうした直接届くお声も参考とさせていただきながら、府中市の教育の充実のために私も微力ながら皆さんと一緒に考えていきたいと改めて思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

終わります。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

村越委員からも報告がございましたけれども、おっしゃるとおりこの教育委員会に対しま

して市民の方々の関心が高いということは大変ありがたいなと私も感じているところです。どうかこれからも委員の皆様方には個々のお立場から自由闊達に率直なご意見を会議の中でおっしゃっていただけたらなと思っております。委員さんが個別のご意見・ご質問に対応するという事は、教育委員会は合議制の組織でありますので大変難しいところがあるわけです。ただし教育委員会で、ここで論議されたことが決定事項となった場合、あるいは総合教育会議の中で協議によって定まったということにつきましては、これは教育委員会としてきちんと説明責任を果たしていくという、そういう仕組みだろうと思います。ですので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

以上、内容終わりましたけれども、これでよろしいでしょうか。

それではこれで平成27年第6回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。



午後2時46分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成27年8月20日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

村越 ひろみ